

令和4年度

八代市議会建設環境委員会記録

審査・調査案件

1. 議案第76号・令和3年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）外2件… 2
-

令和4年10月20日（木曜日）

建設環境委員会会議録

令和4年10月20日 木曜日

午前10時00分開議

午後 0時08分閉議（実時間122分）

下水道総務課長 福浦 亮二 君

経済文化交流部

商工・港湾振興課 大江田 浩隆 君
主幹兼港湾振興係長

○記録担当書記 谷口 一輝 君

○本日の会議に付した案件

1. 議案第76号・令和3年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）
1. 議案第80号・令和3年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算
1. 議案第81号・令和3年度八代市公共浄化槽等整備推進事業特別会計歳入歳出決算

○本日の会議に出席した者

委員長 上村 哲三 君
副委員長 谷川 登 君
委員 太田 広則 君
委員 木村 博幸 君
委員 谷口 徹 君
委員 山本 幸廣 君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

監査委員 江崎 眞通 君
会計管理者兼会計課長 一村 勲 君
市民環境部長 谷脇 信博 君
市民環境部次長 嶋田 和博 君
環境課長 中川 順一 君
建設部長 沖田 良三 君
建設部次長 西 竜一 君
理事兼住宅課長 早木 浩二 君
理事兼土木課長 竹原 彰吾 君
都市整備課長 深川 洋光 君

（午前10時00分 開会）

○委員長（上村哲三君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）それでは、定刻となり、定足数に達しましたので、ただいまから建設環境委員会を開会いたします。

本日は、本委員会に付託されました決算議案につきまして、閉会中審査を行うことといたしております。審査に入ります前に、まず、決算審査の進め方について、御説明いたします。

まず、審査方法についてですが、これは10月5日の本委員会でも報告いたしました。まず、一般会計決算の歳出及び各特別会計決算の歳出の審査については、令和3年度における主要な施策の成果に関する調書及び土地開発基金の運用状況に関する調書に基づいて、また、特別会計の歳入の審査については、令和3年度八代市特別会計歳入歳出決算書に基づいて説明を聴取し、監査委員からの審査意見書も含めたところで質疑を行うこととしております。

また、審査の流れといたしましては、それぞれの決算ごとに質疑、討論、採決を行う予定としております。

そのほかの審査方法については、タブレットに格納しております資料に基づいて進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、審査日程についてですが、事前に配付いたしております日程表のとおり、審査の進行によっては、予定している審査項目を10月24日月曜日の予備日に繰り越すことも考えられます。

以上、本委員会の審査がスムーズに進みますよう、委員の皆様方の御協力をお願いいたします。

◎議案第76号・令和3年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）

○委員長（上村哲三君） それでは、本委員会に、付託されております決算議案3件の審査に入ります。

まず、議案第76号・令和3年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分を議題とし、執行部より説明を求めます。

それでは、第4款・衛生費中、市民環境部関係分について市民環境部から説明願います。

○市民環境部長（谷脇信博君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）市民環境部の谷脇でございます。よろしくお願いたします。

着座にて、総括のほうを述べさせていただきます。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○市民環境部長（谷脇信博君） 令和3年度一般会計決算審査に当たり、市民環境部が所管いたします主な施策につきまして、総括をさせていただきます。

なお、各事業の決算につきましては、この後、嶋田次長に説明いたさせます。

それでは、総括でございますが、まず、歳出決算の概要について、次に、施策の概要として、環境保全関連、環境施設関連、環境センター関連について、総括いたします。

まず1点目、歳出決算の概要についてでございますが、令和3年度における主要な施策の成果に関する調書及び土地開発基金の運用状況に関する調書その1の11ページをお開きください。

上段（イ）目的別の款4・衛生費について御説明いたします。なお、衛生費欄には、健康福

祉部所管分、建設部所管分と市民環境部所管分を含めた決算額が記載されております。

衛生費の予算額は68億9358万3000円、支出済額が64億8749万円となっております。予算の執行率は94.1%、歳出総額に対する構成比は7.9%でございます。

また、前年度の決算額が46億4356万円でありましたので、前年度比較では18億4393万円、39.7%の増となっております。これは、令和2年7月豪雨に伴う被災家屋の公費解体などの災害廃棄物処理事業の実施などによる20億3118万7000円が含まれております。なお、令和4年度への繰越しはございません。

次に、施策の概要としまして、まず、環境保全関連でございます。環境基本法でいう典型7公害と言われます事象の中で、市の自治事務であります騒音、振動、悪臭に関する調査を実施するなど、良好な生活環境が保全されるよう、公害規制や指導事務を継続的に実施しております。

九州新幹線の騒音、振動につきましては、昨年度は市内10か所で調査を実施しましたところ、環境基準の超過が引き続き確認されたことから、初めて熊本県と一緒にJR九州及び鉄道・運輸機構を訪問し、環境基準の達成などについて要望を行ったところでございます。

そのほか、地球温暖化対策の一環としまして、平成21年度から、住宅用太陽光発電システムなど、再生可能エネルギーの普及を図ってきたところでございます。

また、本年2月には、ゼロカーボンシティ宣言を行ったところでもあり、2050年カーボンニュートラルの実現を見据え、さらなる再生可能エネルギーの普及や省エネルギーの推進などの取組を進めてまいります。

次に、環境施設関連でございます。令和3年度時点で運用している施設は、供用開始から4

1年が経過した斎場、同じく供用開始から61年が経過した衛生処理センター、そして、浄化槽汚泥処理施設がございます。

特に斎場やし尿処理施設につきましては、老朽化が進む一方で、市民生活に不可欠な施設でありますことから、新施設の早期整備に向けた検討を進めてまいります。

最後に、環境センター関連でございます。八代市環境センター、いわゆるエコエイトやつしろは、平成30年10月の本格稼働後、約4年が経過いたしました。これまで大きな故障はなく、安定したごみ処理ができています。

また、同施設は、環境学習の拠点として位置づけられており、令和元年度は、年間約2900人の方に御来館いただきましたが、令和2年度以降は、令和2年7月豪雨災害への対応や新型コロナウイルス感染症の影響により、施設見学などについては、長期間、中止せざるを得ませんでした。

行動制限が緩和されましたことにより、最近では、施設見学や環境学習の御依頼にお応えできるようになってきたところでございます。

今後は、施設のさらなる活用を図りながら、ごみの減量化をはじめ、環境保全の行動目標としておりますエコ8（エイト）行動に関する周知、啓発を進めてまいります。

以上で説明を終わりますが、市民環境部が所管いたします環境分野への施策につきましては、本年度、組織の再編を行い、環境課、循環社会推進課、環境施設課の3課体制といたしました。今後さらに連携の強化を図り、市民の皆様の毎日の生活と大きな関わりを持っている業務であることをしっかりと認識し、さらなる本市の環境行政の推進に努めてまいります。

以上、一般会計決算の総括とさせていただきます。

○市民環境部次長（嶋田和博君） 皆さん、お

はようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）市民環境部の嶋田です。よろしく申し上げます。

恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○市民環境部次長（嶋田和博君） それでは、衛生費のうち、市民環境部所管分につきまして、令和3年度における主要な施策の成果に関する調書及び土地開発基金の運用状況に関する調書その1及び一般会計歳入歳出決算書を用いまして、その主なものを御説明いたします。

まず、主要な施策の成果に関する調書の説明では、最初に事務事業名を申し上げ、事業の概要、決算額、その特定財源及び不用額並びに今後の方向性の順で説明いたします。

最後に、流用額につきましては、決算書をもって説明させていただきます。

それでは、まず72ページを御覧ください。

上段の狂犬病予防対策事業でございます。

この事業は、犬の登録や狂犬病の予防注射済票の交付及び狂犬病予防の集合注射などを市内各所の会場にて行うものでございます。

決算額は554万5000円で、内容は会計年度任用職員1人分の報酬・社会保険料等190万円、4月に支所管内で行う狂犬病予防集合注射業務を委託する狂犬病予防集合注射業務委託138万6000円、八代市や八代郡の獣医師会に犬の登録事務や予防注射済票の交付事務を委託する事務代行委託（畜犬登録事務）93万4000円が主なものでございます。

その他特定財源480万9000円は、犬の登録及び狂犬病予防注射済票の交付手数料や再交付手数料及び狂犬病予防集合注射自己負担分でございます。

今後の方向性でございますが、引き続き、接種率の向上を図り、狂犬病の発生防止に努めていく必要から、市町村の義務とされており、現

行どおり、市による実施といたしております。

次に、下段の小型合併処理浄化槽設置整備事業でございます。

この事業は、建設部が所管する事業ではございますが、衛生費に属しますので、私のほうから説明をいたします。

この事業は、生活排水による水質汚濁を防止するため、公共下水道事業や農業集落排水事業及び浄化槽市町村整備推進事業などの事業区域以外の地域において、5人槽から10人槽までの合併処理浄化槽を個人で設置する市民に対し補助を行うものでございます。

決算額は、5494万4000円から豪雨災害分の345万6000円を差し引いた5148万8000円で、補助対象は現年分138基が主なものでございます。

なお、特定財源としまして、国庫支出金1142万8000円、県支出金332万8000円を充当しております。

今後の方向性でございますが、人口集中区域外で水質の保全、生活環境の向上を図る上で有効な支援策であることから、今後も本事業を継続していく必要があり、現行どおり、市による実施といたしております。

次に73ページをお願いします。

上段の環境保全対策事業でございます。

この事業は、主に公害発生源に対します調査としまして、工場排水や悪臭、騒音・振動等の調査を実施するものでございます。

決算額は356万4000円で、九州新幹線騒音・振動調査業務委託167万2000円、自動車騒音常時監視業務委託81万4000円が主なものでございます。

特定財源の県支出金17万2000円は、県からの権限委譲事務市町村交付金でございます。

不用額47万5000円は、業務委託の入札残が主なものでございます。

今後の方向性ですが、市に権限が付与された公害規制業務を中心に、定期的、継続的に調査等を実施し、公害の未然防止や環境負荷の低減を図っていくことが必要なことから、現行どおり、市による実施といたしております。

次に、下段の地球温暖化対策推進事業でございます。

この事業は、家庭における温室効果ガスの排出削減を図るため、住宅用太陽光発電システムや蓄電池設置に対する補助を行うほか、地球温暖化問題に関する啓発を実施するものでございます。

決算額は924万4000円で、住宅用太陽光発電システム等設置費補助金919万7000円が主なものです。

今後の方向性でございますが、太陽光発電システムや蓄電池設置に対する補助は、依然としてニーズが高い状況にあります。また、本市は今年ゼロカーボンシティ宣言を行ってもおります。国の補助事業の活用等により予算の拡充を図りたいとの考えから、市による実施、規模拡充といたしております。

次に、74ページ上段のごみ減量化対策事業でございます。

この事業は、家庭や事業所から排出されるごみの減量化に向けた啓発活動を行うことにより、再資源化と燃えるごみの低減を図るものでございます。

決算額は286万円で、啓発に係る印刷製本費84万3000円や家庭用生ごみ処理機等の購入の一部を市が補助する生ごみ堆肥化容器等設置助成金134万4000円が主なものです。

不用額100万1000円は、新型コロナウイルス感染症の影響で申込みが減少したことによる環境学習講師派遣の謝礼10万2000円や、同じく感染症の影響で開催を中止したことによる環境フェスタのテント等レンタル料40

万円のほか、生ごみ堆肥化容器等設置助成金の執行残35万6000円が主なものです。

今後の方向性でございますが、十分な感染防止対策を行った上でエコエイトやつしろを情報発信の拠点とし、本市の環境行動目標であるエコ8（エイト）行動の周知・啓発を図りながら、今後も循環型社会の推進に取り組んでいく必要があることから、現行どおり、市による実施といたしております。

次に、下段の廃棄物処理対策事業でございます。

この事業は、昭和、二見、坂本地区にある産業廃棄物最終処分場周辺の水質調査の実施や一般廃棄物に関する指導をはじめ、不法投棄や野焼きの巡回指導などを実施するものでございます。

決算額は628万円で、会計年度任用職員の不法投棄監視指導員2名分の報酬320万4000円のほか、最終処分場周辺地下水の分析業務委託料71万7000円が主なものです。

なお、特定財源は、県の補助金27万8000円を充当しております。

不用額126万1000円は、新型コロナウイルス感染症の影響で開催が減ったことによる八代市ごみ問題等対策検討会の委員報酬費の執行残45万5000円や、同じ理由で中止しました同検討会での先進地視察研修バス借上料の執行残36万円のほか、分析業務委託料の入札残23万5000円が主なものです。

今後の方向性でございますが、産業廃棄物最終処分場周辺の水質調査や不法投棄監視指導員によるパトロールは、市民の生活環境保全のため継続する必要がありますことから、現行どおり、市による実施といたしております。

次に75ページをお願いします。

上段の環境施設整備事業でございます。

この事業は、老朽化している環境関連施設について、市民生活に支障が来さないよう、計画

的に新施設整備の検討を行うものでございます。

決算額は502万円で、内容は、旅費11万5000円、し尿処理整備に伴う下水道事業計画変更図書等作成業務委託489万5000円が主なものでございます。

なお、この業務委託を昨年度から繰り越しております理由としては、水処理センターへし尿・浄化槽汚泥を投入する受入れ方式を比較・検討するために、10月・2月に実施した投入試験結果を反映させる必要があったことと、コロナ禍による作業遅延のため、業務期間を令和3年度まで延長したためでございます。

今後の方向性でございますが、し尿処理施設につきましては、下水道と合同処理を行うために、浄化槽汚泥施設をし尿と浄化槽汚泥の前処理施設として改造するための手続・準備を進めるとともに、国・県との社会資本整備総合交付金申請に向けた協議を継続していくことから、現行どおり、市による実施といたしております。

次に76ページをお願いします。

上段のごみ処理施設管理運営事業でございます。

この事業は、市内全域で発生します一般廃棄物を環境センターで受け入れ、適正な処理処分を実施するものでございます。また、ごみ焼却関連施設や資源化関連施設などの適正な維持管理を実施しながら、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るものでございます。

決算額は5億8694万6000円で、エネルギー回収推進施設運営委託2億1770万8000円、マテリアルリサイクル推進施設運営委託1億8489万9000円、環境センター残渣資源化委託1億877万1000円、環境センター残渣運搬委託2665万6000円、資源物処理業務委託（マテリアル）1923万6000円が主なものです。

その他特定財源3億5959万2000円は、環境センター施設使用料479万2000円、搬入ごみ処理手数料1億3717万9000円、有料指定袋（ごみ）処理手数料2億1652万1000円が主なものです。

不用額3826万5000円は、ごみ質や焼却施設の運用が効率よく行われたことによるエネルギー回収推進施設の運営委託料の執行残2080万8000円、日本製紙八代工場と紙類のリサイクルに関する協定に基づき、マテリアルリサイクル推進施設管理業務の仕様を変更したことによる運営委託料の執行残1335万7000円などが主なものでございます。

今後の方向性でございますが、市内から排出される一般廃棄物の適正処理を行い、安全かつ安定した施設運営に努め、今後も環境への負荷低減及び経費の軽減を図る必要があることから、現行どおり、市による実施といたしております。

次に、下段の塵芥施設維持管理事業でございます。

この事業は、環境センターの完成に伴い閉鎖した清掃センター及び市内3か所の最終処分場施設の適正な維持管理を実施し、生活環境の保全と公衆衛生の維持を図るものでございます。

決算額は4126万1000円で、水島町にございます水島最終処分場浸出水処理施設解体工事2758万8000円、施設整備修繕として、清掃センターガス冷却塔屋根飛散防止対策工事など752万1000円、業務委託として、分析業務委託35万8000円、最終処分場維持管理業務委託133万2000円、清掃センター解体に伴う事前調査業務委託228万円が主なものでございます。

特定財源の地方債2480万円は、市債の除却債となっております。

不用額1826万1000円は、最終処分場浸出水処理施設解体工事などの入札残が主なも

のでございます。

今後の方向性ですが、引き続き、適切な維持管理が必要でありますことから、現行どおり、市による実施といたしております。

次に、77ページをお願いします。

上段のごみ収集管理事業でございます。

この事業は各家庭から排出される一般廃棄物をステーション方式の収集体制を採用することにより、計画的かつ効率的に収集するものでございます。

決算額は5億7186万円で、有料指定袋作製の業務委託5879万5000円、販売手数料1163万9000円、販売代金収納業務委託1735万9000円、本庁・各支所管内の収集業務委託計7件を合わせまして4億7574万円が主なものです。

なお、その他特定財源2744万9000円は、再資源化販売代金納付金2617万4000円が主なものです。

今後の方向性でございますが、各家庭から排出される一般廃棄物を計画的かつ効率的に収集する必要がありますことから、現行どおり、市による実施といたしております。

次に、79ページをお願いします。

上段のし尿処理施設管理運営事業でございます。

この事業は、郡築12番町にございます衛生処理センターに搬入される生し尿を適正に処理し、円滑な施設管理を行うものでございます。

決算額は4230万8000円で、施設の電気料599万1000円、施設運転管理業務委託3295万2000円が主なものです。

その他特定財源の13万2000円は、し尿収集運搬の許可更新に係る一般廃棄物収集運搬業許可更新手数料などでございます。

不用額209万5000円は、業務委託の入札残が主なものです。

今後の方向性ですが、施設の老朽化が著しい

こと、また、公共下水道事業や合併浄化槽の普及などでくみ取りし尿は減少傾向にありますものの、引き続き当該施設で処理する必要がありますことから、現行どおり、市による実施としております。

次に、下段の浄化槽汚泥処理施設管理運営事業でございます。

この事業は、新港町3丁目でございます浄化槽汚泥処理施設において、本庁管内で発生する浄化槽汚泥を適切に処理し、円滑な施設管理を行うものです。

決算額は9684万4000円で、下水道使用料1622万3000円、浄化槽汚泥処理施設の運転管理業務委託3511万2000円、脱水汚泥収集運搬・中間処理業務委託3692万7000円が主なものです。

不用額が625万9000円ございますが、これは、機器点検整備に係る業務委託の入札残が主なものです。

今後の方向性ですが、浄化槽汚泥処理の必要性が今後も続きますことから、現行どおり、市による実施としております。

最後に、流用について、決算書を用いて説明いたします。なお、流用につきましては、1件10万円以上の流用を行った案件について説明をいたします。

決算書134、135ページを御覧ください。

款4・衛生費、項1・保健衛生費、目3・斎場管理費の右側備考欄にございます節10・需用費から節12・委託料へ47万2000円を流用しております。

これは、斎場運転管理業務委託におきまして、火葬に必要な燃料として灯油代を含めておりますが、燃料費の高騰により当初予定しておりました灯油代が著しく不足したことによる増額変更を行ったため流用したものです。

続きまして、138、139ページを御覧く

ださい。

款4・衛生費、項2・生活環境費、目5・塵芥処理費の右側備考欄にございます節10・需用費から節17・備品購入費へ385万円を流用しております。

これは缶類用金属圧縮機のシリンダー部品が受注生産となっており、納期に4か月程度の期間を要しますことから、備品としてあらかじめ購入し、ストックすることにより、不測の事態に対応するため流用したものでございます。

また、節12・委託料から節21・補償、補填及び賠償金へ598万7000円を流用しております。

これは、環境センターの監視カメラ等が落雷により故障したため、当施設の運営委託業務受託者である八代環境テクノロジーが修繕を行いました。運営委託に含まれない機器の修繕であったことから、その修繕費を補填するために473万円、さらに、一般廃棄物収集運搬業務委託における燃料費の価格変動への対応のため125万7000円を流用したものでございます。

以上をもちまして、市民環境部所管の決算の説明といたします。審査のほどよろしく願いいたします。

○委員長（上村哲三君） それでは、以上の部分について、質疑を行います。質疑をお願いします。

○委員（谷口 徹君） 調書の72ページ、狂犬病予防対策事業なんですけれども、今後の方向性の理由、改革改善の取組等の記述のところ、令和3年度は接種率が向上したという記述があるんですけれども、令和3年度は何%の接種率だったか教えていただけますでしょうか。

○環境課長（中川順一君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）環境課の中川でございます。

議員お尋ねの令和3年度の接種率でございま

すけれども、今後の方向性の理由、また取組等の欄の最初の1文目に記載しておりますけれども、過去3年間、84.7%、79.4%、85.5%と推移しております、令和3年度は、接種率といたしましては85.5%でございます。

以上でございます。

○委員長（上村哲三君） 谷口委員、よろしいですか。

○委員（谷口 徹君） はい。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） それでは、以上で第4款・衛生費中、市民環境部関係分についてを終了します。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午前10時32分 小会）

（午前10時34分 本会）

○委員長（上村哲三君） では、本会に戻します。

次に、第7款・土木費及び第10款・災害復旧費中、建設部関係分について、建設部から説明願います。

○建設部長（沖田良三君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）建設部長の沖田でございます。

それでは、令和3年度の決算審査に当たりまして、建設部所管分につきまして、総括を述べさせていただきます。

着座にてよろしいでしょうか。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○建設部長（沖田良三君） 失礼します。

まず、第7款・土木費でございますが、令和3年度の決算額が、総額で約53億6700万円となり、令和2年度と比較しまして、約3億5600万円の増となりました。

その詳細につきましては、この後、西次長に説明いたさせますが、私からは、主な取組について御説明をいたします。

まず、幹線道路ネットワークの形成に向けた道路整備でございます。都市計画の街路事業として推進をしております西片西宮線の2工区区間では、当初予定をしておりました埋蔵文化財の発掘調査や用地補償も計画どおりに進めることができました。なお、令和3年度末での進捗率は77%となっております。

また、県事業として進められております南部幹線のゆめタウン側の1工区では、用地補償と一部道路改築工事が実施をされており、今年度は、前川をまたぐ橋梁工事に着手されております。

さらに、球磨川をまたぐ3工区では、地質調査が行われ、いよいよ動き出すものと期待をしておりましたが、今年度から正式に事業着手され、必要な調査・測量などを進めていくとのことで、本市としましても、引き続き早期の完成に向けて要望してまいります。

そのほか、本市の道路事業として実施をしております川田町東の国道3号から千丁古閑出の県道共栄千丁停車場線に通じる延長約4.2キロメートルの東西アクセス道路整備でございますが、市道2路線の整備を行っております。2路線とも予定をしておりました工事及び用地買収につきましては、おおむね計画どおりに進めることができました。

次に2点目、地域生活に密着した道路整備でございます。

これは、主に各校区からの要望に応えるための事業で、市内一円道路改良事業と道路維持事

業、交通安全施設整備事業がございますが、令和3年度の要望件数810件に対しまして、対応件数が186件で、対応率としましては23%となっております。

昨今の要望件数が軽微なものも含めまして増加傾向で推移しておりまして、全ての要望にお応えすることはできませんが、まずは、市民生活における安全性と緊急性、重要度等を勘案し、また、地域のバランスも考慮しながら対応しているところでございます。

今後も地域要望への対応も含め、道路や河川等の適切な維持管理に努めてまいります。

次に3点目、良好な住環境の整備でございます。

民間住宅関連の施策としまして、移住定住の促進に資する空き家バンク事業では、31件の登録物件のうち、23件で成約が成立しており、周知のチラシや広報やつしろ、本市のホームページ、エフエムやつしろでの広報により、関心度も高まってきているものと感じております。

また、老朽空き家等の除却や危険ブロック塀等の除却促進、民間建築物耐震化の推進など、助成制度の活用も増加傾向にあり、住環境の整備に一定の効果が上がっているものと考えております。

最後に、市民生活に直結する社会基盤全般を担う建設部としましては、市民の安全・安心を最優先に魅力ある都市づくりを目指しまして、引き続き各種事業を推進してまいります。

以上、総括とさせていただきます。

○建設部次長（西 竜一君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）建設部次長の西でございます。

恐れ入りますが、着座にて説明させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○建設部次長（西 竜一君） 失礼します。

それでは、令和3年度八代市一般会計歳入歳出決算のうち、第7款・土木費、第10款・災害復旧費中、建設部関係分は、令和3年度における主要な施策の成果に関する調書及び土地開発基金の運用状況に関する調書その1及び令和3年度八代市一般会計歳入歳出決算書にて説明をいたします。

それでは、主要な施策の成果に関する調書の126ページをお開きください。

ここからが第7款・土木費となります。なお、時間の都合上、主な事業について説明させていただきます。

それでは、まず、128ページをお願いいたします。

下段の道路維持事業は、市が管理する道路について、路面や構造物の維持補修や街路樹の維持管理などにより、通行の円滑化と居住環境の整備を図るものでございます。

決算額5億5720万8000円は、補助事業としては、総合交付金により前川右岸堤防線舗装補修工事など5件の舗装工事や下屋敷～樅木線災害防除工事、松崎町田中町線視覚障がい者誘導ブロック設置工事が主なものでございます。

また、単独事業として、令和2年度繰越分も含め、第2高島町線舗装工事や朴の木線災害防除工事など48件の工事、萩原町島田町線道路陥没修繕など151件の施設修繕を実施しており、その他街路樹管理業務委託などを行っております。

なお、特定財源として、国庫支出金1億5055万3000円、地方債2億5090万円、その他特定財源として、日本中央競馬会事業所周辺環境整備寄附金655万円及びサテライト八代地域振興協力金99万円があります。

繰越額2100万円は、国の緊急自然災害防止対策事業計画の承認を受けた後の工事の発注となったことから、年度内の完了が困難となっ

たことによるものでございます。

不用額 8 2 8 万 3 0 0 0 円は、道路の維持補修における地質調査委託の取りやめや災害防除工事における施工延長見直しなどによる減額、その他入札残が主なものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、施設の老朽化は著しく、補修が必要な箇所は多数あることから、安全な道路を維持していくために、効率的な事業の実施と財源の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

1 2 9 ページをお願いします。

上段の市内一円道路改良事業は、市民生活に密着した道路の交通環境改善を図る目的で、計画的に拡幅改良や舗装・側溝などの整備を進めるものであり、また、地域間の連携強化を図るため幹線道路の整備を進めるものでございます。

決算額 8 億 9 9 3 5 万円は、令和 2 年度繰越分を含め、改良工事や舗装工事など 7 6 件、延長約 3. 7 キロメートル、用地買収 1 7 件、7 6 2 6 平方メートル、建物補償等 3 9 件が主なものでございます。

このうち、国の交付金であります社会資本整備総合交付金では、鏡町の氷川高校前線、千丁町の新牟田西牟田線や竜西東西 1 2 号線、いわゆる東西アクセス道路、及び松高校区の永碓町高島町線や龍峯校区の竜西幹 4 号線の整備に取り組んでおります。

なお、特定財源として、国庫支出金 2 億 8 8 万 9 0 0 0 円、地方債 6 億 3 3 7 0 万円及びその他の特定財源として、サテライト八代地域振興協力金 1 0 0 万 3 0 0 0 円があります。

繰越額 2 億 2 2 9 6 万 8 0 0 0 円は、地元及び関係機関との協議に日数を要したことが主な理由でございます。

不用額 3 5 3 6 万 9 0 0 0 円は、予定していた用地買収ができなかったことや、工事の設計

精査による減及び入札残が主なものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、生活道路の整備による利便性の向上に加え、東西アクセス道路などの幹線道路の整備を行うとともに、歩行者自転車の安全・安心を確保するための歩道整備など、人に優しい道づくりを目指してまいりたいと考えております。

下段の橋梁長寿命化修繕事業は、市が管理する橋長 2 メートル以上の橋梁、1 8 6 9 橋の目視点検を実施し、橋梁長寿命化修繕計画を策定、その後、計画の見直しを行い、この計画に基づき、早期に補修すべき橋梁について、優先順位の高いものから補修工事を実施しているものでございます。

決算額 2 億 1 5 3 9 万 8 0 0 0 円は、令和 2 年度の繰越分も含め、橋梁定期点検業務委託 7 件 3 9 3 橋や橋梁補修設計 1 2 件 1 8 橋、また、二見下大野 2 号橋の下部工工事を実施しております。

なお、特定財源として、国庫支出金 1 億 1 8 1 5 万 8 0 0 0 円、地方債 6 5 3 4 万 9 0 0 0 円があります。

繰越額 1 億 5 2 0 2 万円は、国の補正予算成立が年度末となったことや二見下大野 2 号橋の下部工工事に日数を要したことにより、上部工工事の着手時期を変更したことなどが主な理由でございます。

不用額 8 7 万 7 0 0 0 円は、入札残が主なものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、規模拡充としております。

補修工事は計画よりやや遅れており、今後も老朽化による早期措置が必要な橋梁が増加することが予想されるため、補修工事に対応できる財源の確保に努め、橋梁の適正な保全に取り組んでまいりたいと考えております。

132ページをお願いいたします。

下段の八代港県営事業負担金事業は、八代港の利便性向上、船舶運航の安全確保及び港湾機能の充実を図るため、八代港港湾計画に沿った施設整備及び既存施設の改良・補修に係る事業費の一部を負担するものでございます。

決算額1億8902万5000円は、国直轄事業の水深14メートル航路整備が20分の1の負担金で1億1000万円、県の港湾補修事業で外港地区における道路改良や航路しゅんせつなどが6分の1の負担金で7425万円、海岸整備事業で大島樋門改修が20分の1の負担金で477万5000円でございます。

特定財源として、地方債1億3970万円があります。

不用額1897万5000円は、国直轄事業・県港湾整備の各事業において、令和3年度実施予定であった事業の一部が令和2年度に前倒し執行されたことにより不用額が発生したものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、八代港港湾計画に沿った施設整備が推進されるよう、予算確保に努めるとともに、加賀島地区の岸壁整備等の早期事業化へ向けた要望活動を実施してまいりたいと考えております。

134ページをお願いいたします。

下段の南部幹線道路整備事業・県事業負担金は、全体延長5630メートルのうち、建馬町の県道八代港大手町線から一級河川前川を渡る区間1工区965メートルを県事業により実施中であり、その事業費の一部を負担するものでございます。

決算額7842万7000円は、県が実施した事業に伴う負担金でございます。

特定財源として、地方債7520万円があります。

今後の方向性としましては、市による実施、

規模拡充としております。

本路線は、全線開通してこそ、より効果が発揮されますことから、事業主体である熊本県と連携し、事業促進を図ってまいりたいと考えております。

135ページをお願いします。

上段の西片西宮線道路整備事業は、九州新幹線新八代駅と広域主要幹線道路の国道3号を結び、市街地東部の都市軸を形成する全体延長1020メートルの都市計画道路を整備するものであります。

本路線のうち、北側の県道八代港線から市道上片町上日置町線、通称二中通り、その付近までの1工区360メートル区間が平成29年4月に供用開始し、引き続き、中間部の八代市食肉センター跡地北側までの2工区350メートルの整備に取り組んでいるところでございます。なお、南側の国道3号までの3工区310メートルにつきましては、令和4年度より事業に着手しております。

決算額1億584万5000円は、令和2年度から繰越分も含め、道路改築工事86メートル、用地買収605平方メートル、建物移転補償9件、埋蔵文化財発掘調査委託2件などが主なものでございます。

特定財源として、国庫支出金5243万1000円、地方債5060万円があります。

繰越額9800万円は、国の補正予算成立が年度末となったことによるものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしております。本路線は、先ほどの南部幹線と同様に、国道3号まで全線開通してこそ、より効果が発揮されますことから、今後も引き続き、早期の全線供用開始に向け、事業推進に努めてまいります。

139ページをお願いします。

下段の公営住宅ストック総合改善事業は、市営住宅の各団地別の活用計画を踏まえ、既存住

宅ストックの改善事業を適切に実施し、計画的に維持保全するものでございます。

決算額1億7157万6000円は、築添団地給水設備等改修工事や郷開団地の屋上防水・外壁改修工事が主なものでございます。

特定財源として、国庫支出金6889万4000円、地方債8090万円があります。

不用額3085万1000円は、工事の設計精査による減や入札残が主なものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、引き続き、八代市営住宅長寿命化計画に基づき住宅の改善を行い、市営住宅の長期活用を図ってまいりたいと考えております。

少し飛ばしまして、175ページをお開きください。

下段でございます。道路橋梁施設災害復旧事業でございます。

本事業は、令和2年7月豪雨や令和3年度の大雨により被災した道路の舗装やのり面、橋梁等の施設を復旧するものでございます。

決算額3億9840万9000円のうち、通常分は、令和3年度の大雨により被災した施設の復旧費に係る経費9966万3000円で、災害復旧修繕124件、測量設計委託6件でございます。

特定財源につきましては、右側の財源内訳の欄に記載されていますとおり、通常分としまして、国庫支出金130万円、地方債7100万円があります。

繰越額3億8229万2000円につきましては、このうち、通常分は1億18万4000円で、被災後の調査・測量・設計に時間を要したことや、国の災害査定後の工事発注となったため、年度内の完了が困難となり、繰り越したものでございます。

不用額16億7819万5000円のうち、

通常分は1228万円で、修繕や工事における設計精査による減及び入札残が主なものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、被災した道路施設を速やかに復旧し、市民が安全・安心に生活できるよう努めてまいります。

177ページをお願いします。

上段の河川施設災害復旧事業は、令和2年7月豪雨や令和3年度の大雨により被災した河川施設の復旧を行うものでございます。

決算額2億2949万4000円のうち、通常分としまして、令和3年度の大雨により被災した施設の復旧に係る経費2370万4000円で、河川施設修繕28件などがございます。

特定財源につきましては、財源内訳の欄に記載されていますとおり、通常分としまして、地方債2310万円がございます。

繰越額1億392万9000円につきましては、このうち、通常分は5119万円で、道路橋梁施設災害復旧事業と同様に、被災後の調査・測量・設計に時間を要したことや、国の災害査定後の工事発注となったため、年度内の完了が困難となり繰り越したものでございます。

不用額7407万7000円のうち、通常分は1360万6000円で、修繕や工事における設計精査による減及び入札残が主なものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、道路橋梁施設災害復旧事業と同様に、被災した河川施設を速やかに復旧し、市民が安心・安全に生活できるよう努めてまいります。

続きまして、企業会計繰出金について御説明いたします。

恐れ入りますが、決算書の166、167ページをお願いいたします。

款7・土木費、項5・都市計画費、目1・都

市計画総務費の一番下になりますが、節27・繰出金の支出済額13億3450万円は、下水道事業会計へ繰り出しを行っております。

不用額1億5000万円は、前年度決算状況を考慮し、減額調整したことによるものでございます。

それでは最後に、流用につきまして、流用額が100万円以上のものについて説明いたします。

同じく決算書の162、163ページをお開きください。

款7・土木費、項2・道路橋梁費、目2・道路維持費の備考欄の下から2番目、282万7000円は、14節・工事請負費より12節・委託料へ流用しております。これは、泉町の下屋敷樅木線災害防除工事の設計業務委託の発注に伴い、委託料の予算が不足したことから流用したものでございます。

次に、同じページの下段の目3・道路新設改良費の備考欄の下から5番目、151万4000円は、12節・委託料より21節・補償、補填及び賠償金へ流用しております。これは、道路改良事業において、架設電線路移設費用の増額が必要となったことから流用したものでございます。

その下の299万5000円は、14節・工事請負費より16節・公有財産購入費へ流用しております。これは、市道竜西東西12号線において用地買収箇所を追加により、用地購入費の増額が必要となったことから流用したものでございます。

その下に記載の178万3000円は、16節・公有財産購入費より12節・委託料へ流用しております。これは、市道上片町宮地町2号線の用地測量、試掘調査の追加により委託料の増額が必要となったことから流用したものでございます。

その下に記載の2521万円は、16節・公

有財産購入費より14節・工事請負費へ流用しております。これは、東西アクセス道路の市道新牟田西牟田線において、予定していた用地買収を令和4年度に実施することとしたことから、補助事業費清算のため工事請負費に流用したものでございます。

その下に記載の5524万8000円は、21節・補償、補填及び賠償金より14節・工事請負費へ流用しております。これは、先ほどと同様に、新牟田西牟田線において、予定していた建物補償を令和4年度に実施することとしたことから、補助事業清算のため工事請負費に流用して執行しております。

164、165ページをお願いいたします。

上段のほうの、目4・橋梁維持費の備考欄の一番下、2217万2000円は、12節・委託料より14節・工事請負費へ流用しております。これは、橋梁長寿命化修繕事業の下大野川2号橋において、施工ヤード撤去工事を追加したことにより流用したものでございます。

その下の目5・橋梁新設改良費の備考欄の一番下、270万円は、21節・補償、補填及び賠償金より14節・工事請負費へ流用しております。これは、市内一円橋梁改修事業、宮地町11号橋の設計見直しにより、工事請負費の増額が必要となったことから流用したものでございます。

166、167ページをお願いいたします。

一番上、項4・港湾費、目2・港湾建設費の備考欄の一番下、155万2000円は、12節・委託料より14節・工事請負費へ流用しております。これは、日奈久港灯浮標設置工事において、船を誘導するための明かりなのですが、この工事において、灯浮標を設置する箇所の水深が想定より浅かったため、特注となり、より高額な浅い海用の灯浮標へ変更することとなり、工事請負費の増額が必要となったことから流用したものでございます。

168、169ページをお願いします。

一番上になりますが、項5・都市計画費、目2・街路事業費の備考欄の一番上、468万8000円は、12節・委託料より14節・工事請負費へ流用しております。これは、西片西宮線道路整備事業において、建物移転が遅れたことにより、一部、埋蔵文化財発掘調査が年度内に執行できなかったことから、補助事業費清算のため工事請負費へ流用し、執行したものでございます。

次に、同じ欄一番下、183万6000円は、21節・補償、補填及び賠償金より14節・工事請負費へ流用しております。これは、西片西宮線道路整備事業において、地権者の意向により、立竹木の移転を市で直接施行したことで、移転補償費が不要となったことから、補助事業費清算のため工事請負費へ流用し、執行したものでございます。

170、171ページをお願いします。

上段になりますが、目5・区画整理費の備考欄の下から2番目、137万5000円は、10節・需用費より14節・工事請負費へ流用しております。これは、整地工事において地中に埋設されていたコンクリート殻などの廃棄物の撤去及び処分が必要となり、工事請負費を増額することとなったため流用したものでございます。

次に、少し飛びまして、198、199ページをお願いします。

上段のほうの款10・災害復旧費、項2・公共土木施設災害復旧費、目2・河川施設災害復旧費の備考欄の一番下、201万5000円は、10節・需用費より12節・委託料へ流用しております。これは、栗木川の河川施設災害復旧に伴う測量設計業務委託において、現地測量の結果、設計延長を延伸することとなったため、委託料の増額が必要となったことから流用したものでございます。

以上で、令和3年度八代市一般会計歳入歳出決算の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（上村哲三君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑があればお願いします。

○委員（谷口 徹君） 調書の126ページの老朽危険空き家等除却促進事業ですけれども、昨年の資料を見たところ、親族関係図作成の費用が昨年計上されてたんですが、今年が計上されてない理由をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（上村哲三君） 谷口委員、令和3年度の話。

○委員（谷口 徹君） 令和3年度の話です。令和3年度に親族関係図作成の費用が計上されてなかったので、その理由をお聞きしたいと。

○委員長（上村哲三君） 令和3年度に計上されてなかった。

○委員（谷口 徹君） されてなかった。

○理事兼住宅課長（早木浩二君） おはようございます。住宅課の早木でございます。よろしくお願いをいたします。

今、谷口委員がお尋ねのですね、親族関係図作成の費用が令和3年は計上されていないということでございますけれども、すいません、令和2年度ですね、主要施策調書が手元にございませぬので、ちょっと確かなことは分らないんですけれども、確かにですね、令和2年は親族関係図作成の費用が、老朽危険空き家等除却事業の欄に記載があったと思います。決算額が8万9000円ぐらいだったと思いますけれども、これはですね、相続関係が複雑などで、専門家の手を借りないと調査が難しいものをですね、司法書士会等をお願いをする事業でございまして、この事業自体は、令和3年度も実施をいたしております。今、お手元にあります令和3年度ですね、主要事業施策調書によりま

すと、127ページ、次のページですね、下段に空き家対策事業というものがございますが、その中に記載がございます。上から5段目ぐらいですかね。所有者特定に係る親族関係図作成業務委託、これが令和2年に書いてあったのに該当するということになるかと思えます。

その経過、なぜここにあるかということでございますけれども、令和2年度にですね、住宅課が新設をされまして、そのときに市営住宅係と空き家対策係が設置をされました。それに伴いまして、令和3年度からの予算要求時からですね、空き家対策事業というものを事業項目を新設をいたしまして、空家等対策協議会関連や各種調査の費用、それから、事務費、負担金等ですね、それをまとめて、その事業の中に移したということでございます。そこにですね、先ほどお尋ねになっております親族関係図作成費用というものも一緒に移したという形になっております。

以上です。

○委員長（上村哲三君） よろしいですか。谷口委員。

○委員（谷口 徹君） はい。ありがとうございますでした。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

○委員（木村博幸君） 132ページ、八代港県営事業負担金事業についてです。国の直轄事業でですね、14メートル航路、予算をつけられてやっただけのことということで、恐らく、球磨川から運ばれてくる土砂が多くてですね、毎年毎年、豪雨でですね、運ばれてきて埋まっていくのだらうと思いますが、継続したお金をですね、国が支援してくれると非常にありがたいと思っております。

そういった中、併せて、この事業の中の一番下のほうにですね、加賀島地区の岸壁整備等が

計画に位置づけということで載っておりますが、ここについて、整備はどういった感じになっていくのかちょっと教えていただければなと思っております。

○商工・港湾振興課主幹兼港湾振興係長（大江田浩隆君） 皆さん、こんにちは。商工・港湾振興課、大江田でございます。

お尋ねの加賀島地区の事業の計画についてということでございますが、加賀島地区の開発につきましては、昨年の11月に県のほうの港湾計画が改定されたところでございます。その中では、委員御指摘のように、加賀島地区への岸壁の整備、それから、背後地の埠頭用地の位置づけ等がなされたところでございます。

ただ、事業化につきましては、国のほうでもまだ詳細の計画は発表されておりませんので、そこにつきましては、今後も引き続き、国、県のほうに要望活動を通じて早急な整備着手を訴えていきたいと考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

○委員長（上村哲三君） よろしいですか。木村委員。

○委員（木村博幸君） はい。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

○委員（谷口 徹君） すいません、先ほどに続いて、調書の126ページの老朽危険空家等除却促進事業なんですけれども、今後の方向性の理由、改革改善の取組等の記述の一番下の欄にですね、危険な特定空家として認定したものについて、法的措置も検討していくというような記述があるんですけども、実際そのような、もう危険老朽家屋が存在しているのかどうかちょっとお聞きしたいと思えます。

○理事兼住宅課長（早木浩二君） 住宅課、早木です。

今、谷口委員お尋ねの危険な特定空家等が現

存しているかということでございますけども、令和3年度にですね、空き家実態把握調査というものを実施をいたしました。これは平成26年から27年、2か年で行った第1回の調査の2回目。6年を経過しましたので、2回目の調査を令和3年に行ったということでございますが、その空き家実態把握調査の中で判明した空き家は2468件がございました。その中で、解体の緊急性が高い、いわゆる老朽危険空き家というものは125件、率にして5%ということになっております。

今、谷口委員が言われます特定空家というのは、特に解体の危険性の高い空き家で、特定空家に認定をされますと、助言や指導、勧告等を行い、なお、それに従わない場合は、行政代執行も可能となるというものでございます。

ただし、これは強い公権力の行使となりますので、実施に当たっては慎重な対応が求められるのではないかとこのように考えます。空き家は、一べつただけではですね、空き家であるかはともかく、重大な危険性があるかどうかというのは分かりません。中にはですね、長年放置されて、空き家の壁とか屋根とか設備などが部分的に壊れており、そのままの状態になっているものもございます。そのほかに、樹木の繁茂や残置物が家屋に影響を与えていると。それから小動物の出入りがあったり、繁殖などにより衛生上好ましくないもの、そういった状態になっているものが中にはございます。その状態が、道路や近隣近接の住民の方にですね、住環境に悪影響を及ぼしている状態になると、住民の方や市政協力員の方が住宅課に改善をしてくれるよう要請をされるという形になります。

このためですね、住宅課では、空き家の所有者や相続関係者を調べまして、早急に改善を行ってもらえるよう文書やお電話などで連絡を取ったりをしておりますけれども、長年の放置により、相続関係が複雑になったり、解体には費

用が必要ということになりますので、経済的事情から解体ができないなどの案件が多数あったりいたします。

そういうことで空き家は人口減少、高齢化でますます増えていくものというふうに予測はされますけれども、住宅は個人の財産であるので、できる限り、老朽化が進まないうちに、有効活用できるものは空き家バンク事業を、それから、活用ができないものは老朽危険空き家等除却事業を積極的に活用してもらいたいというふうに考えておりますので、今後も周知、PR等に力を注いでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（上村哲三君） 谷口委員、よろしいですか。

○委員（谷口 徹君） はい。

○委員長（上村哲三君） よろしいですね。

○委員（山本幸廣君） この現実なものとして、早木課長、私も金剛地区と日奈久地区等々、高田地区等も常に監視をしとるんですけども、いろんなところから、今、市政協力員からも、早う言って苦情ということなんですよ。お願いじゃなくて苦情が多いんですよ。ということで、私も、日奈久地域をまず見てください。

あそこの観光地のだ真ん中に何か所あります。今、早木課長が言われた説明のとおりなんです。今回もやっぱりこの施策の中でもですね、今、谷口委員のほうから発言があったわけですけども、私の町内にも、高植本町にも、もう本当、もう崩れかかって、崩れかかって、そしてまた、その世帯主の方々もおられるし、という中で、苦情で大変なところもあります。

ここもやっぱり、行政の代執行と言われたんですけども、私は、やいばは抜かなければいけない時期も来ると思うんですよ。これはですね、今回の台風でですね、大変だなって、危

険、危険って言うてからですね、もうその周囲の方々は避難されておられた。そういう状況もありますからですね、現行どおりじゃなくしてから、その予算の現行どおりはいいんですけども、やはり行政の指導の中でもですね、実行というのをですね、どうしたらいいのかということですね、もう少し、法的な問題はもう代執行しかないわけですから、あとについてはですね、やはり担当の方々が、大変苦勞しておられると思うんですけども、これは早急にですね、沖田部長、やっばし対応させたほうがいいと思います。そらあ、もうひどいですよ。これだけのですね、環境を悪化して、その地域の方々がですね、お互いにけんかをさすわけです。苦情じゃなくて、後からけんかです。それで仲裁に入らないかんとということで、私もその中の仲裁に入ったこつがあるんですけども、なかなか厳しいですね。

そういうこともありますので、ぜひともですね、今の谷口委員の中で、課長の説明の中でですね、よろしかれば、前向きなですね、行動というのをしていただきたいと思います。

○委員長（上村哲三君） 部長がよかですか。どっちがよかですか。

○委員（山本幸廣君） いや、もう早木課長で結構です。

○理事兼住宅課長（早木浩二君） 今、山本委員がおっしゃるようになりますね、確かに金剛地区でもそういう事例がっておりますので、所有者の方とか、そういう方としっかりお話をしてですね、また、相続関係の方とも、しっかりとお話をして、今後進めてまいりたいと思います。予算も伴いますのでですね、今後、それは代執行とか、実施については、予算も伴ってまいりますので、検討を十分進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（山本幸廣君） はい。結構です。

○委員長（上村哲三君） よろしいですね。

ほかにありませんか。

○委員（太田広則君） 129ページの橋梁長寿命化修繕事業、二見下大野の2号橋は再三、現場も知ってましてですね、私もかなり遅れているなあというのは、現場を見て分かっているんですが、方向性のところでですね、補修工事が計画よりやや遅れているということで、二見大野の影響もあっているのかというのが1つと、それから進捗率ですね、をちょっと教えてもらえればなど。二見大野については流用もされているので、ちょっと、どういう理由でこんなに遅れたかちゅうのが何か簡単に説明できれば。その3点、お願いします。

○理事兼土木課長（竹原彰吾君） 土木課の竹原です。よろしくをお願いします。

今、委員のお尋ねのですね、129ページ、橋梁長寿命化修繕事業になると思います。こちらについてですね、二見下大野川2号橋ですね。こちら、今の状況といたしましてはですね、今年度の6月上旬に工事のほうは完了しております。一応、まず、なぜその二見下大野町2号橋が遅れたかということでございますが、当初、令和2年ですかね、工事やっていたときに、例の災害、令和2年7月豪雨の災害がございまして、下大野川の河川がですね、出水期、要は災害を受けたということもあって、そういう出水期の工事ができないということで、延び延びになってですね、結局、今年度の6月に工事竣工したという、事故線になったんですけどもですね、そういうことで遅れたということでございます。

それと、橋梁のですね、この長寿命化事業の進捗状況でございます。一応そちらについて御報告いたします。

現在ですね、2メートル以上の橋梁ですね、八代市全管内ですね、1869橋ございます。このうちですね、一応点検をやっておりまし

て、点検の内容でですね、いろいろ健全性がレベルがあります。健全性の3、レベル3ですね。1から4までございまして、3、4になりますと、もう修繕をなささいということになっておりまして、その3の橋梁が1869のうち100橋ございまして、それを修繕せんといかんということなんですけれども、現在ですね、令和3年度まででございまして、その100橋、修繕をしない橋梁に対しまして、令和3年度までにですね、40橋に着手をしております。そのうちですね、25橋は完了しております、残りですね、75橋、修繕、必要な橋梁が残っているという、そういうような進捗状況でございます。

以上、お答えいたします。

○委員（太田広則君） 今、すいません、レベル3とか4とかという、これはどなたが、専門の方がやる。

○理事兼土木課長（竹原彰吾君） 今の健全度ですね、診断ですけれども、一応、今、建設コンサルタントさんに委託を発注しております。それは、市内一円の橋梁の点検をする事務です。点検をするのでですね、その点検をするコンサルがいるんですけれども、このレベルのつけ方につきましては、県のほうで一応指針をですね、こういう場合はレベル3になりますよとか、レベル4ですよとか、そういう基準がありますので、それに基づいてですね、算定はされております。

以上です。

○委員（太田広則君） 分かりました。

○委員長（上村哲三君） よろしいですか。

○委員（太田広則君） はい。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

○委員（谷口 徹君） 調書の136ページの市内一円公園維持管理事業なんですけれども、地元自治会による公園愛護会の高齢化に伴う民間

への管理委託等によって、公園施設の維持管理機能増加が見込まれるというふうに、今後の方向性、理由のところを書いてあるんですが、現在、都市整備課で管理されている当該の公園が幾つあって、その中の幾つがこの地元の団体に管理を委託されているかお聞かせ願いたいと思います。

○都市整備課長（深川洋光君） 都市整備課、深川です。よろしく申し上げます。

委員お尋ねの公園の管理数と地元団体の管理している公園数についてお答えいたします。

本課で管理しております公園は100公園ございます。そのうち72の公園を地元の団体をお願いしているところでございます。地元団体数は68団体でございます。数字が違いますのは、1つの団体で複数の公園を管理されているところと、逆に1つの公園を複数の団体で管理していただいているものでございます。

以上です。

○委員長（上村哲三君） よろしいですか。

○委員（谷口 徹君） はい。

地元の団体に委託した場合と、民間の業者に委託した場合、どのくらいの費用の増になるか、その割合ぐらいだけでもお聞かせ願えますでしょうか。

○都市整備課長（深川洋光君） 失礼します。ちょっと、資料をちょっと探しますので、少々お待ちいただいてよろしいでしょうか。

○委員（谷口 徹君） はい。

○委員長（上村哲三君） 後でいいの。

○委員（谷口 徹君） 後でいいです。

○委員長（上村哲三君） 資料でいい。

○委員（谷口 徹君） はい。

○委員長（上村哲三君） では、後ほど資料を谷口委員のほうに。

ほかにありませんか。

○委員（谷口 徹君） 調書138ページの八千把地区土地区画整理保留地販売促進事業なん

ですけれども、主要な施策の概要の欄に内訳、保留地販売手数料41万2000円って書いてあるんですけども、手数料の内訳というか性格的なものをお聞かせ願いたいと思います。

○都市整備課長（深川洋光君） 都市整備課、深川でございます。

委員お尋ねの保留地販売促進事業でございますけれども、こちらについては、保留地販売促進を図るために購入を希望される方を市に紹介していただきまして、売買が成立した場合、仲介業者に交付するものでございます。その計算につきましては、保留地販売価格に3%を掛けまして6万円を足し、消費税をかけて紹介料を計算して、仲介料をお支払いするものでございます。

以上です。

○委員長（上村哲三君） よろしいですか。

○委員（谷口 徹君） はい。ありがとうございます。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

○委員（木村博幸君） 先ほどの続きになります。132ページですね。八代港のことについてです。

先ほどの答弁もありましたが、私個人的にもですね、八代港を、やっぱり発展というのが、八代を引っ張っていく、牽引するために非常に重要な場所になっていると、皆さん御存じだと思いますが、やっぱり、県とですね、市とうまい具合、やっぱりどうあるべきかというところから、今回、整備をですね、要望される加賀島地区のですね、工業都市という、工業港湾という位置づけでですね、動いていっていただけるものと、商工・港湾振興課の方たちは認識され

ると思います。

そういう意味ではですね、早期に要望に行かれるところでは、ぜひとも、一番問題になっているのはですね、やっぱりコンテナヤードが狭いと。そこを拡充するには、本当に整理をするのに、苦渋の判断でいろいろやりくりをされるのも大変と思いますが、早く、この加賀島地区の岸壁整備が終わって、あそこに本当に船が入ってきてですね、港湾の物流がどんどん賄えるようにするために、ぜひお願いしたいと強く要望しておきます。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

○委員（谷口 徹君） 老朽危険空き家の部分なんですけれども、山本議員からもありましたように、今後の方向性は規模拡充のほうが妥当かなというふうに思います。

令和2年度の調書では、予算額でいうと、2889万9000円から、今回が、令和3年度が3900万円に1000万近く増えていますので、今後も増加が見込まれるならば、今後の方向性は規模拡充のほうが妥当かなというふうに思います。

それと、空き家バンク事業のほうは、移住定住を推進している企画政策課等と、関係課と関係団体等と連携されて事業を進めていただきますようお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

○委員（山本幸廣君） 総括の意見ということでお聞きしていただければと思いますけれども、まず最初に、沖田部長からですね、総括をいただきました。施策から今回審査するのがあって、本人の感覚ということですね、中での意見、それとまた監査委員の意見を集約した中で、私が理解する、理解しないところの意見ということで、執行部の方々は理解してくださ

い。

沖田部長から総括をいただいた中でですね、三、四点ぐらいありましたけども、私はそのとおり、その方向性で決算というのを締めくくりされ、令和4年度に向けてのですね、どう令和4年度に予算反映をしていくかということで、今、既に令和4年度の予算執行中であるわけですね。そうなので、西次長のほうから説明を、施策から、決算から説明がありました。その、私たちは、説明等々については、監査委員の意見に基づいてですね、審査を今しております。以前はですね、もう決算審査というのは、何か月ってかかったときもあります。何日ってかかったこつあるんですよ。そういう中でありますけども、今はですね、きちっとしたですね、その決算の審査について今審査をしておりますから、中身についてはですね、やはり数字の間違い等がないというような私たちは理解をして、私は見ておりました。

そういう中で、特に今、土木の審査をしておりますので、土木審査の中で、監査委員の意見を取りまとめて、私が今意見を述べたいと思うんですけども、土木費が大体3年度で53億6000万ぐらいって先ほど説明がありましたね。そういう中で不用額と繰越しを合計しますと10億以上あるんですよ。10億以上ありますね。ですから、不用額と、先ほど来、西次長からの流用の話もありましたけども、これはもう災害も含めて流用というのはやむを得ない面もあるんですよ、流用というのは。だけど、やむを得ない、理解をできないところもありますけども、ほとんど土木は事業課ですので、この流用と不用額についてもですね、理解を私はしております。しとる中でもですね、やはり、これは令和4年度に反映をどうしているのかと、その決算の中でですよ。監査委員からの意見を述べられた中で、新年度予算にどう反映をして、それでどう執行していくかということ

行部の方々がですね、真剣に捉えていただければなど、そのように思います。

それと同時に、やはり主要な施策の中でも、やはり現行どおり規模を拡充せにゃいけない。そういうときにはですね、市としてですね、これは、これはですね、現行どおりとはどういう意味で現行どおりなのかということなんですよ。今後の方向性の中で、予算が現行どおりなのか、事業をするのは現行どおりなのか、規模を拡充するのは予算を規模を拡充するのか。これは大変私は今理解に苦しんでいる状況なんですけども、そういうことを考えながら、予算の現行どおり、予算を規模を拡充するというふうな理解でよろしいのかなということもですね、私は、ここら辺りは監査委員もですね、そういうようなことについても指摘された、指摘というか、そういうことの中でですね、意見があったと思いますけども、総括の中で、私は、この繰越しと不用額と流用の中で、監査委員の意見はですね、十分ですね、皆さん方、理解して、そしてまた令和4年度の予算の執行中でありまして、5年度に向けてもですね、この反省というのをさせていただきたいというふうに思います。

そういうことで審査を私は認定をしたいと、そのように思っておりますので。

○委員長（上村哲三君） ほかにありませんか。

○委員（太田広則君） 調書の134、南部幹線道路整備事業、私と山本委員の地元でございます。もう一般質問も何回もやってきました。いよいよ令和4年から、1工区、3工区が着手ということで、4工区もですね、ぜひ、国道3号までのところは、1と3に関係なくですね、できますんで、しっかりとした要望、年2回の政府要望もやっているということですが、さらに要望をしておきます。よろしく願いいたします。

○委員長（上村哲三君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） なければこれより採決いたします。

議案第76号・令和3年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（上村哲三君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

小会いたします。

（午前11時39分 小会）

（午前11時43分 本会）

◎議案第80号・令和3年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算

○委員長（上村哲三君） 本会に戻します。

次に、議案第80号・令和3年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算について、建設部から説明願います。

○建設部長（沖田良三君） それでは、引き続きよろしくお願いをいたします。

令和3年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算に当たりまして、総括を述べさせていただきます。

着座にてよろしいでしょうか。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○建設部長（沖田良三君） 農業集落排水処理施設事業は、東陽町、泉町において、衛生的で快適な暮らしを確保し、川や水の水質を保全していくため、生活環境の向上を図ることを目的とし、処理施設の適切な維持管理を行っております。

令和3年度末の対象人口1780人に対して、水洗化人口は1475人で、接続されている割合は82.9%でございます。まだ305人が未接続でありますことから、今後も水洗化

の普及促進に努めてまいりたいと考えております。

なお、詳細につきましては、福浦下水道総務課長より説明いたさせますので、御審議方よろしくお願いをいたします。

○下水道総務課長（福浦亮二君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）下水道総務課の福浦でございます。よろしくお願いをいたします。

着座にて説明させていただいてもよろしいでしょうか。

○委員長（上村哲三君） どうぞ。

○下水道総務課長（福浦亮二君） それでは、議案第80号・令和3年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算につきまして、令和3年度における主要な施策の成果に関する調書及び決算書を用いまして、説明いたします。

お手元の主要な施策の成果に関する調書の199ページをお願いいたします。

農業集落排水処理施設事業でございます。決算額合計は、歳入歳出ともに8797万4000円で、実質収支額は0円でございます。

次に、200ページをお願いいたします。農業集落排水処理施設維持管理事業でございます。

この事業は、東陽町、泉町の農業集落排水処理施設の適切な維持管理を行うことにより、施設の故障などを未然に防止し、生活環境の向上を図ることを目的としております。

令和3年度の決算額は2695万9000円で、決算の主な内容といたしましては、処理施設及びマンホールポンプの電気料543万円、処理施設関係修繕費46万円、警報装置48回線の電話料137万4000円、脱水汚泥収集運搬手数料94万3000円などがございます。

不用額が609万2000円生じております

が、主なものは、工事請負費や電気料、汚泥引き抜き運搬手数料等の残でございます。

なお、財源としましては、使用料2695万9000円でございます。

今後の方向性としましては、東陽地区及び泉地区の中心部で実施している水質の保全、生活環境の向上を図るために有効な生活排水処理であるため、今後も本事業を継続していくといたしますので、市による実施、現行どおりといたしております。

次に、歳入につきましては、令和3年度八代市特別会計歳入歳出決算書を用いまして、説明いたします。

決算書の82ページ、83ページをお願いいたします。

まず、款1・分担金及び負担金の項1・分担金、目1・農業集落排水事業分担金でございますが、市の条例に基づき、使用者にます設置工事費の一部を負担していただくこととしております。1世帯につき10万円の負担金で、令和3年度は設置工事はありませんでした。

次に、款2・使用料及び手数料でございますが、項1・使用料、目1・農業集落排水処理施設使用料では、収入済額が3672万8000円で、昨年度より66万7000円の減となっております。

なお、現年分の収納率は、昨年度より0.3ポイント増加し、98.1%でございます。

今後とも、財源を確保するため、粘り強く使用料の徴収を行い、収納率の向上に努めてまいりたいと考えております。

項2・手数料、目1・農業集落排水手数料は、使用料に関わる督促手数料で、収入済額2万7000円、延べ272件分でございます。

次に、款3・繰入金の項1、目1・一般会計繰入金は、予算額4341万1000円に対しまして、収入済額が3784万9000円でございます。

前年度より535万7000円の減となっております。これは、主に、元利償還金及び需用費の減によるものでございます。

なお、補正予算額54万2000円は、人件費が主なものでございます。

次に、84ページ、85ページをお願いいたします。

款6、項1・市債、目1・農業集落排水事業債は、収入済額が1330万円でございます。これは、備考欄に記載しております東陽地区及び泉地区に関わる農業集落排水事業の資本費平準化債でございます。

資本費平準化債とは、元金償還金を繰り延べ、現在の利用者の負担を和らげ、今後の利用者にも負担を求めるために発行する起債のことでございます。

なお、農業集落排水処理施設事業債の元金償還が4778万5000円でございますので、令和3年度末の現在高は2億2819万1000円で、前年度に比べ3448万6000円減少しております。

以上、歳入合計収入済額を8797万4000円でございます。

以上で、議案第80号・令和3年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（上村哲三君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（山本幸廣君） 言わなしようがなかもんな。質疑せなな。

申し訳ないんですけども、今、説明があった中でですね、ページ数は別として、使用料の徴収に努めますということで、大変努力をされておるんですよね。もう職員の方は努力をされて、されておる中で、決算上はこのような決算上が出てきたと。これは毎年ですけどもね。一

般会計の繰入れをですね、3700万円ぐらいで、約3700万円。これをずっとですね、決算、予算については4300万円繰入れしなきゃどうしてもできないというような状況だったんですが、平準化も含めて、使用していただく方々、この事業が大体私の記憶の中ではですね、沖田部長も当時、農業関係のところにおられたからですね、平坦の農業集落排水整備事業というのは、事業を進めようかというようなこともあったんですけども。ここはもう、東陽地区、泉地区については、この農業集落排水処理施設事業というのは、いち早く取り入れて、水環境の浄化ということで大変努力をされた事業なんですよ。

ところが、現在、この令和3年度の決算を見ても、どうしてもですね、決算上はなかなか厳しいと。というのは、独立的な、採算的な要素を持っているということで、監査委員からも指摘を、意見が述べられておるわけですけども、このままこの事業を進める中ではですね、いつどこで繰入れが終わるのかということはどうですか、なかなか独立採算では難しいというふうに思うんですよ。監査委員、そこら辺りはどうでしょうかね。

江崎監査委員、今の私の質疑の中でというか、突然質疑したんですけども。

○監査委員（江崎眞通君） 今、山本委員から御質問がありましたけども、総体的なことを申し上げますと、特別会計というのは自前で大体運営をしていくというのが基本であります。法的な繰入れというものもありますけれども、農業集落の場合はそれはありませんので、安全な赤字補填ということになりますので、そこいらについては、徴収率を上げる。それで上げてしまってもまだ赤字はあろうかと思っておりますので、そこいらについては、検討をしていただきたいというふうに思います。

一般会計、繰入れざるを得ない部分もあろう

かと思っておりますので、そこいらは使用料あたりでですね、検討した上で、一般会計からの繰入れをできるだけ少なくするという方向性のほうがいいんじゃないかなということで書いてはおりますので、今後、検討をしていただきたいというふうに思います。

○委員（山本幸廣君） 監査委員、ありがとうございました。私も心配しておる一人の議員でありますのでですね、執行部だけの責任というんじゃないから、やっぱり議会としてもですね、これは大事ということで、質疑をしておるんですけども、今、監査委員が言われたようにですね、なかなか終着点ができないというような状況で、法的な問題もありましてですね、一般会計を繰り入れて、どんなに使用料を高めてもですね、どうしてもこの繰入れはしていかなきゃいけない。10年、20年しといたら何十億円となるわけですけども、何億円となるわけですけども、そういう中で、後からまた整備を進めていかないかんという状況の中で、これはもう私の1議員の考え方で申し訳ないんですけども、これはもう国のですね、事業として進めたんですよ。補助事業として進めたんですよ。ですから、ここら辺りについてですね、どうしても法的な繰入れをするという状況ならばですね、何かのやはり国に対しても要請をしていかなければならないような時期に来るんじゃないかなろうかと。そういうふうに私は考えておるわけですけども、ここら辺りについてはですね、部長に直接答弁を求めてもなかなか難しいですので、そういう考えをしとるということで、質疑を終わらせていただきたいと思います。

○委員長（上村哲三君） ただいまのは意見として捉えてさせていただきますね。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） では、以上で質疑を終わり、意見がありましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(上村哲三君) なければ、これより採決いたします。

議案第80号・令和3年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算について、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(上村哲三君) 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

◎議案第81号・令和3年度八代市公共浄化槽等整備推進事業特別会計歳入歳出決算

○委員長(上村哲三君) 次に、議案第81号・令和3年度八代市公共浄化槽等整備推進事業特別会計歳入歳出決算について、建設部から説明願います。

○建設部長(沖田良三君) 建設部でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、令和3年度八代市公共浄化槽等整備推進事業特別会計の決算に当たりまして、着座にて総括を述べさせていただきます。失礼します。

○委員長(上村哲三君) どうぞ。

○建設部長(沖田良三君) 公共浄化槽等整備推進事業は、東陽町、泉町の浄化槽処理促進地域において、市が主体となって合併浄化槽の設置、維持管理を行うことにより、当該地区の生活環境の向上を図るとともに、公共用水域の水質を保全することを目的としております。

令和3年度末の対象人口1717人に対して、水洗化人口は911人で、接続されている割合は53.1%と約半数の806人が未接続となっております。設置率は県内市町村の平均的な数値ではあるものの、東陽町、泉町は氷川ダムの上流に位置しており、水道原水や農業用水利として利用されている水源を良好な状態で保ち、次の世代へ引き継ぐことが地域住民の

責務であると考えられますので、引き続き水洗化の普及促進に努めてまいります。

詳細につきましては、福浦下水道総務課長より説明いたさせますので、御審議方よりよろしくお願いいたします。

○下水道総務課長(福浦亮二君) 下水道総務課の福浦でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

着座にて説明させていただいてもよろしいでしょうか。

○委員長(上村哲三君) どうぞ。

○下水道総務課長(福浦亮二君) それでは、議案第81号・令和3年度八代市公共浄化槽等整備推進事業特別会計歳入歳出決算につきまして、令和3年度における主要な施策の成果に関する調書及び決算書を用いまして、説明いたします。

お手元の主要な施策の成果に関する調書の201ページをお願いします。

まず、公共浄化槽等整備推進事業の決算額でございます。決算額合計は、歳入歳出ともに4672万円で、実質収支額は0円でございます。

次に、202ページの上段をお願いいたします。

公共浄化槽等維持管理事業でございます。

この事業は、東陽町、泉町の浄化槽市町村整備推進事業区域において、市が主体となって設置した合併処理浄化槽の適切な維持・管理を行うことにより、当該地区の生活環境の向上を図るとともに、公共用水域の水質を保全するものでございます。

令和3年度の決算額は2813万9000円で、決算の主な内容といたしましては、実際に維持管理を行っている浄化槽の法定検査手数料157万7000円、浄化槽保守点検清掃業務委託2583万8000円などでございます。

なお、財源としましては、一般会計繰入金7

0万5000円、使用料など2743万4000円でございます。

また、不用額が108万6000円生じておりますが、主なものは、保守点検・清掃委託料の残などでございます。

今後の方向性としましては、東陽地区及び泉地区の農業集落排水処理区域外で実施しており、有効な生活排水処理であるため、本事業を継続していくとしておりますことから、市による実施、現行どおりといたしております。

次に、下段をお願いいたします。

公共浄化槽等整備事業でございます。

この事業は、東陽町、泉町の浄化槽市町村整備推進事業区域において、合併処理浄化槽を設置し、生活環境の向上を図るものでございます。

令和3年度の決算額は247万4000円でございます。決算の主な内容としましては、工事請負費209万円、宅内配管助成30万円などでございます。

なお、財源は、公共浄化槽等整備推進事業国庫補助金65万7000円、公共浄化槽等整備推進事業債130万円、一般会計繰入金31万7000円、受益者分担金20万円でございます。

また、不用額が280万6000円生じておりますが、その主なものは、合併処理浄化槽の5人槽を4基設置予定でしたが、2基の設置申請となったことによる残でございます。

今後の方向性としましては、東陽地区及び泉地区の農業集落排水処理区域外で実施しており、有効な生活排水処理であるため、市による実施、現行どおりといたしております。

次に、歳入につきましては、令和3年度八代市特別会計歳入歳出決算書を用いまして、説明いたします。

決算書の96ページ、97ページをお願いいたします。

款1・分担金及び負担金の項1・分担金、目1・公共浄化槽等整備推進事業費分担金でございますが、合併処理浄化槽を市で設置します際、条例に基づきまして、1基当たり10万円の分担金を徴収いたしております。

当初予算額では、浄化槽4基分40万円の分担金を計上しており、浄化槽設置工事が2件でございましたので、収入済額は20万円でございます。

次に、款2・使用料及び手数料、項1・使用料、目1・公共浄化槽等整備推進事業使用料は、収入済額2695万5000円で、前年度より9万9000円の減収でございました。

なお、現年分の収納率は、前年度より0.5%増の98.7%でございます。

今後とも、財源を確保するため、粘り強く使用料の徴収を行い、収納率の向上に努めてまいりたいと考えております。

項2・手数料、目1・公共浄化槽等整備推進事業手数料は、使用料に関わる督促手数料で、収入済額1万7000円は延べ170件分でございます。

次に、款3・国庫支出金、項1・国庫補助金、目1・公共浄化槽等整備推進事業費国庫補助金は、令和3年度に設置した浄化槽2基に対する補助金です。

次の款4・県支出金の項1・県補助金、目1・公共浄化槽等整備推進事業費県補助金は、前年度に設置した浄化槽に対する後年交付金で、令和2年度の3基分16万3000円でございます。

98ページ、99ページをお願いいたします。

款5・繰入金の項1、目1・一般会計繰入金は、予算現額1923万9000円に対し、収入済額は1696万6000円でございます。前年度より34万5000円の増額となっております。

次に、款8、項1・市債、目1・公共浄化槽等整備推進事業債、予算額300万円に対しまして、収入済額は130万円でございます。これは、泉地区に2基設置した合併処理浄化槽設置工事に伴うものでございます。

なお、公共浄化槽等整備推進事業債の元金償還が540万5000円で、令和3年度末の現在高は7192万8000円となり、前年度に比べ、410万5000円減少いたしております。

以上、歳入合計収入済額は4851万3000円でございます。

以上で、議案第81号・令和3年度八代市公共浄化槽等整備推進事業特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（上村哲三君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） なければこれより採決いたします。

議案第81号・令和3年度八代市公共浄化槽等整備推進事業特別会計歳入歳出決算について、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（上村哲三君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、こ

れに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全て終了いたしました。

これをもって建設環境委員会を散会いたします。

（午後0時08分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和4年10月20日

建設環境委員会

委員長